(別記)

令和８年度川内村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川内村は、福島県の浜通り地域の中西部に位置しており、阿武隈山系に属する大滝根山東側四囲連山の中の高原性盆地となっている。標高は400～600mで山間高冷地の気象に属し、気温の格差も大きく冬期間は北西の季節風が強く秋冬作物の育成を阻害している。

平成23年３月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所事故により住民が村外へ避難し、これからの農業の担い手となる若者世帯の帰還は避難指示解除後も思うように進んでいない。全国的に後継者・担い手不足の状況であるなか、本村においては他地域同等かそれ以上に農家の高齢化・担い手不足が深刻化している。震災から10年以上が経過した現在の水稲における営農再開率は７割強であるが、近年は帰村率の停滞とともに営農再開面積も横ばいとなってきている。農業を営む経営体についても震災後は小規模農家が減少し、地域の担い手となっている農業法人や集落営農組織等の大規模経営体への農地集積及び管理耕作が行われており経営体数は大きく減少している。農地保全のためにも農業者の確保が最重要課題となっている。

震災以後、営農再開面積を増加させるために水稲を中心とした施設整備を、補助金等の活用によって行ってきており、飼料用米に対しては産地交付金等で支援を行うことで米の需給状況の調整と作付面積の拡大を図ってきた。山間の沢の麓に広がった田地は排水性が悪く急激な畑作物等へのシフトは難しいことから、新規需要米の導入や、単収の向上、コスト削減に向けた取組や需要のある作物への作付転換など収益力の向上にむけ更なる取組が必要となっている。

そば・麦・大豆等の畑作物の作付の推進を図っているものの、条件（排水条件、土壌酸度）が不良な圃場における作付が多く、収穫量、品質の低下がみられており対策を講じる必要がある。水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による転作作物の栽培に向けた支援、栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。また、農家の高齢化により長期に亘って畑作物を栽培している水田も見られることから、畑地化を含めた集落単位での話し合いが必要である。

また、近年の世界情勢に起因する急激な物価高騰が、本村農業における主要産物の生産現場を直撃している。具体的には、肥料や農薬といった生産資材価格やトラクターや車等の燃料費等が上昇し、生産コストを著しく押し上げ、農業者への重い負担となっている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

そば・麦・大豆の他、畑作物については排水対策や土壌改良が重要であることから、村全地区のほ場条件等の検討を行い、作付に適したほ場での作付推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

これまで作付実績のあるエゴマ・タラノメ・リンドウ等を継続して推進する。また、周辺市町村と連携した産地化を目指す品目として、需要があり収益性の見込め

る作物（ピーマン・タマネギ・ブロッコリー・ネギ・甘藷）の作付推進を図る。
作付の推進に当たっては、県・ＪＡ等関係機関と連携し実需者との結びつきを強化することで作付農家の収益を確保につなげる。

（３）新たな市場・需要の開拓
新市場開拓に向けた取組みとしては、新規需要米や実需者の求める作目について、県やＪＡ等関係機関と情報を共有し、市場開拓や作付について検討していく。

（４）生産・流通コストの低減
飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方
本村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。特に林縁部や村中心部から離れた地域では、農業離れが顕著であり、営農による水田の維持が困難になってきている。ブロックローテンションや畑地化を含めた農地の有効的な活用方法を検討し推進を行う。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
近隣に大規模な畜産施設や農産物集出荷施設、加工施設等が整備されつつあり、今後は飼料作物や加工用野菜等の継続的な需要が見込まれるため、需要が見込まれる作物の導入によるブロックローテーションや新たな農業者の受入れ等を推進し、取り組んでいく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築
現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や県、ＪＡ等関係機関と連携し、農業収益の向上と米の需給状況を踏まえながらブロックローテーション体系の構築に向けて協議体制を構築する。

（４）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
本村は震災以後、水稲を中心に営農再開を推進してきた。畑地化推進の必要性は感じているものの、農業従事者の確保がままならない現状で、農作業時間が多くなり、新たな設備投資も必要となってくることから、畑作物の栽培を一定規模で行える経営体は少ない。しかしながら、将来の農業を見据えて、高収益作物の産地化への取組は必要であると感じており、今後も継続的に畑作物のみを作付する経営体に対し畑地化推進事業の活用による畑作物の定着や高収益作物の作付を促し、担い手への継承など関係機関と連携し座談会等を開催し推進を図る。
また、これから営農再開する農家や新規就農者については、水田を活用した畑作を中心に推進し、農地の保全と農業者の確保を図る。
さらに、水田の利用状況の点検結果を踏まえ、長期に亘り水稲作付がなされていない圃場や遊休農地と判断される圃場については、農地として利用する可能性を判断しつつ、耕作者や管理者、農業委員会等と話し合いを行い、担い手への集積・集約を行うと同時に畑地化を推進し状況に合わせた農地の管理を行っていく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

特別栽培米の取組や、適正な施肥管理と病害虫防除による安全で安心して食せる米作りを推進するとともに、前年の需要動向や集荷業者等の意向、生産数量の目安を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が低迷している状況で水稲農家が取組みやすい作物である。単収の向上、生産コストの削減に向け支援を行う。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　WCS 用稲

今後、需要が見込めることから WCS 用稲を転作作物の一つに位置づける。しかし、基盤の整備に費用を要することから、作付けにあたっては実需者と連携を図り、需要にあわせた生産や団地化等の低コスト生産の推進を図る。

オ　加工用米

該当なし

（4）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、コスト低減等に取り組み、地元の実需者との結びつきを強化して生産の拡大を図る。

飼料作物については、地域の畜産業の推進のために農家と連携を図り、需要にあわせた生産拡大を図る。

（5）そば、なたね

そばについては、地域の振興作物のひとつとして位置づけ、産地交付金を活用し排水対策による品質向上と収量安定への取組を支援し、地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を確保する。高齢化による離農等が進み作付面積が減少しつつあるため、担い手への農地集積等を推進し作付面積の拡大および品質向上を図る。

なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

計画的に有機栽培や高収益作物等への転換を目指す経営体に対し、地力増進作物の作付について検討を促し、良質な土づくりの取組みへの支援を検討する。

（７）高収益作物

ア　野菜

近隣市町村と連携した産地化を目指すため、ピーマン・タマネギ・ブロッコリー・ネギ・甘藷を重点高収益作物に位置付けて支援し、作付推進を図る。

また、タラノメ、エゴマ、トマト等を地域振興作物とし拡大を目指し、風評被害の払拭に向け、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化するとともに６次化による製品化も併せて推進し、新たな特産物としてのブランド化を図る。

イ　花き・花木

リンドウ等を地域振興作物とし、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化する。また水田のフル活用を目指し、作付面積の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	124.63	0	90	0	63	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	95.01	0	130	0	130	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.4	0	0.44	0	2	0
大豆	0	0	0.4	0	1	0
飼料作物	5.73	0	6	0	7	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	37.84	0	42	0	33	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8.84	0	11	0	20	0
・野菜	3.67	0	5	0	14	0
タラノメ	0.79	0	0.8	0	3	0
トマト	2.18	0	2.5	0	2	0
エゴマ	0.6	0	0.7	0	2	0
うち重点推進高収益作物	0.1	0	1	0	6	
ピーマン	0.1	0	1	0	2	0
タマネギ	0	0	0	0	1	0
ブロッコリー	0	0	0	0	1	0
ネギ	0	0	0	0	1	0
甘藷	0	0	0	0	1	0
・花き・花木	0.2	0	0.5	0	2	0
リンドウ	0.2	0	0.5	0	2	0
・果樹	0	0	0.5	0	1	0
うち支援対象作物	0	0	0.5	0	1	0
・その他の高収益作物	4.97	0	5	0	4	0
エゴマ（加工用）	4.97	0	5	0	4	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.33	0	0.46	0	13	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦　（基幹作物） 大豆（基幹作物） そば（基幹作物）	地域振興作物①	地域振興作物の作付面積	(R7年度)　0.4ha (R7年度)　0.0ha (R7年度)　37.84ha	(R8年度)　2ha (R8年度)　1ha (R8年度)　33ha
2	飼料作物（牧草(オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス））（基幹作物）	地域振興作物②	地域振興作物の作付面積	(R7年度)　5.73ha	(R8年度)　7ha
3	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物（具体的作物は別紙１のとおり）（基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の作付面積	(R7年度)　8.75ha	(R8年度)　14ha
4	野菜（ピーマン、タマネギ、ブロッコリー、ネギ、甘藷）（基幹作物）	重点推進高収益作物生産助成	重点推進高収益作物の作付面積	(R7年度)　0.1ha	(R8年度)　6ha
5	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米低コスト生産助成	作付面積	(R7年度)　95.01ha	(R8年度)　130ha
			10a当たりの収量	(R7年度)　541kg	(R8年度)　610kg
			60kg当たりの生産費	(R7年度)　7,500円/60kg	(R8年度)　6,900円/60kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：川内村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物①	1	5,000	麦、大豆、そば（基幹作物）	生産コストの低減、排水対策等
2	地域振興作物②	1	8,000	飼料作物 （オーチャードグラス、チモシー、 イタリアンライグラス）（基幹作物）	生産コストの低減
3	地域振興作物③	1	15,000	別紙１のとおり	作付面積に応じて支援
4	重点推進高収益作物生産助成	1	30,000	野菜（ピーマン、タマネギ、ブロッコリー、ネギ、甘藷）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
5	飼料用米低コスト生産助成	1	3,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	生産コストの低減（肥料・農薬の低減　等）

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8　産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

川内村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
川内村地域農業再生協議会	8,392,000	8,392,000		8,322,000

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,392,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積（a単位）※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	地域振興作物①	1	5,000	44	40							4,200								4,284	2,142,000
2	地域振興作物②	1	8,000			600														600	480,000
3	地域振興作物③	1	15,000												400	50	50	500		1,000	1,500,000
4	重点推進高収益作物生産助成	1	30,000												100					100	300,000
5	飼料用米低コスト生産助成	1	3,000					13,000												13,000	3,900,000
合計（基幹）※4			実面積	44	40	600		13,000				4,200			500	50	50	500		18,984	※6
合計（二毛作）※4			実面積																	0	8,322,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計（基幹）の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計（二毛作）の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
（注）使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細（個票）」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・追加配分等を受けた場合は、整理番号1から順に上限額まで充当する。
・単価は原則1,000円/10a単位となるよう調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・整理番号1～4については当初単価を維持する。
・整理番号5を原則1,000円/10a単位で減額する。

6. 高収益作物について

エゴマ(搾油用)
・エゴマ(搾油用)は10aあたり30kg収穫が可能で、搾油量が10Lとなる。1L単価が91,000円となり10aあたり910,000円の収益となる。利益率が35.8%(エゴマ6次化加工販売により、収益が向上することにより)であり、純利益(人件費抜き)が325,780円となる。令和7年度の取引価格等を参考にすると、主食用米は、10aあたり484kg(令和7年度基準反収)でコシヒカリの取引価格が60kgで30,000円(村内農家聞き取り)となり10aあたりの収益が240,000円となる。諸経費が10,000円であり、純利益(人件費抜き)が230,000円となり主食用米と比較してもエゴマ(搾油用)の収益性が高いといえる。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川内村地域農業再生協議会	整理番号	1（継続　R2）
使途名	地域振興作物①		
対象作物	麦・大豆・そば（基幹作物）		
単　　価	5,000円/10ａ（上限単価　10,000円/10a）		

課　　題

そばについては、令和７年度についても、川内農と食産地作り推進協議会を中心にそばの産地としてのブランドの確立・発展を目指し、地産地消など地域ぐるみの取り組みをおこなった。令和７年度については、1aあたりの種子散布量を増やし、雑草の成長を妨げる方針で作付を行った。令和６年度のように収穫間近や収穫中に降雨や台風等の影響によるそばの倒伏がなく、天候に恵まれた。結果、令和７年度は昨年度以上の収穫量となった。その一方で、そばの作付に取組む農家は減少している。

令和８年度においても、地域協議会として新規就農者向けの村外でのPRイベント等への参加によるそばの魅力の発信、担い手への農地集積も併せて推進することで、新規就農者の確保および作付農家の面積拡大を図り、法人への雇用就農に結び付けることができるため、引き続き推進する。

目標面積については、畑地化を促進し水田を畑地にすることで収量の確保に務めるため令和８年度で33haとする。

麦・大豆については地域振興作物として位置づけ、地域協議会として関係機関と連携し作付面積の拡大を図っているところであるが、新たな取組に対する設備投資等を敬遠し、なかなか作付面積の増加に至っていない。しかしながら、畑地化促進事業等を活用し、新たな特産品創出など将来的に作付面積の拡大を図るため推進を継続する。

令和８年度においても、地域協議会として県やJA・関係機関と連携し、課題となっている施設整備及び設備の共同利用について先進地等の取り組み方を参考に検討し、麦・そば・大豆の栽培に関する座談会や営農指導を充実させ、休耕田や水路の不利な土地の転作や農地の有効利用について推進し、作付面積の拡大に取り組む。

目標面積についても、引き続き取組面積の検証を行いながら、麦については２ha、大豆については１haを地域協議会としての令和８年度目標とし推進する。

目　　標

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域振興作物①の作付面積	目標	麦	1ha	1ha	0.44ha	2ha
		大豆	1ha	0.5ha	0.4ha	1ha
		そば	49ha	43.08ha	42ha	33ha
	実績	麦	1ha	0.4ha	0.4ha	—
		大豆	0ha	0ha	0ha	—
		そば	48ha	44ha	37.84ha	—

内　　容

対象作物の生産及び、出荷・販売を行うことによる農業経営安定化への取組を支援する。

具体的要件

１．助成対象者
・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。
２．取組要件
(1) 実需者と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと。
(2) 麦・大豆・そばにおいては排水対策を行うこと（明渠・暗渠の施行、高畦栽培、心土破砕、畦間排水）。
(3) 次のいずれかに取り組むもの。
ア、実需者等が推奨する品種の導入(作付品種：「会津のかおり」の取組)
イ、コスト低減のための次にあげるいずれかの取組み。
肥料・農薬の低減、立毛乾燥の取組み、収穫機械の共同利用・作業受託による労働力の低減
農産物検査の受検

取組の確認方法

１．助成対象者
・営農計画書または交付申請書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。
２．取組要件
(1) 出荷契約書、販売伝票等出荷・販売を行ったことの分かる書類。
(2) 現地確認及び作業日誌等取組を行ったことが分かる書類。
(3) ア、種子購入伝票
イ、作業・栽培日誌等（コスト低減の取組みがわかる書類）、農作業受委託契約書、農産物検査結果通知書のいずれか。

成果等の確認方法

令和8年12月末までに、以下の方法で確認する。
各作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。

備考

営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。
支援年限は設定していない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川内村地域農業再生協議会	整理番号	2（継続　R2）
使途名	地域振興作物②		
対象作物	飼料作物（牧草(オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス））（基幹作物）		
単　　価	8,000円/10ａ（上限単価　10,000円/10a）		
課　　題	令和７年度において、地域協議会として復興推進牛の導入による和牛育成の再開や増頭を推進し、効率的な農業・畜産業に取り組むため関係機関と連携し、水田を活用した良質な飼料用作物の生産にかかる技術指導に取り組み作付の推進を図ってきた。結果、当村から日本ホルスタイン共進会（北海道）への福島県代表牛に選出され受賞するなど、輝かしい功績を残す一方で農業経営への和牛導入に取り組む農家が伸び悩んでいる。飼料用作物の消費量が定量化してきているなかで作付面積は前年度から増加した。水田を活用した飼料作物の生産への取組は、本村における畜産業の再興に向けて実施していく課題の一つとして認識していることから、引き続き取組を推進していく。 令和８年度についても、地域協議会として品質向上と面積の規模拡大の取組と併せて高付加価値の和牛を育成していくための基盤を作るための取組として良質な飼料作物の生産にかかる技術指導や座談会等の開催を関係機関と連携して行い引き続き支援を継続し、併せて農業経営への和牛の導入についても資料を配布することで広く周知し、畜産農家の増加を図る。また、JAと連携し、飼料作物の栽培に関する座談会や営農指導を充実させ、休耕田や水路の不利な土地の転作や農地の有効利用について推進し、作付面積の拡大に取り組む。特に畜産農家に村が実施している復興推進牛の導入制度を周知し、制度活用による増頭を図りながら、飼料作物の生産面積に増加に向けて連携を図りながら推進していく。 目標面積については、現状の取組面積の検証を行い、令和５年度時点で和牛の頭数は約30頭、令和６年で59頭、令和７年で42頭であり、復興推進牛の導入等の推進に伴い現在の農家数に合わせて規模拡大を図ると60頭程度が目標になるため、目標達成に向けた必要面積を新たな地域ビジョンの令和８年度の目標として設定し推進を図る。 上限単価を当初単価より2,000円増にした理由について。村内牧草農家は、牧草作付け地に牛糞などの有機質資材や石灰資材等をまいている。それらは10aあたり２～３トン、150～200kg必要になる。有機質資材は５％程度、石灰資材は３％程度、昨年度より上昇している。10aあたり、有機質資材で30,000円、石灰資材等で7,000円かかるとすると、それぞれ1,500円と210円程度が値上がり分としてかかる計算となり、合計すると1,710円と2,000円近い金額になるため、上限単価を当初単価の2,000円増にした。		

目　　標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	地域振興作物②の作付面積	目標	4ha	6ha	6ha	7ha
		実績	5ha	6ha	5.73ha	－

内　　容	対象作物の生産を行い、出荷・販売または自家利用を行う取組を支援する。
具体的要件	１．助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 ２．取組要件 (1) 実需者との利用供給契約書を締結し、対象作物を出荷・販売すること。（自家利用する場合は自家利用計画を策定する。） (2) 次のいずれかに取り組むもの。 ア、実需者等が推奨する品種の導入(牧草については、オーチャード、チモシー、イタリアンライグラスの作付推奨し、混播種子を活用する場合は50%以上推奨品種を含むもの）。 イ、コスト低減のために、肥料・農薬の低減（側条施肥など）を行うこと。
取組の確認方法	１．助成対象者 ・営農計画書または交付申請書。 ２．取組要件 (1) 利用供給契約書、自家利用計画書、現地確認。 (2) ア、種子購入伝票 イ、作業・栽培日誌等（コスト低減の取組がわかる書類）、農作業受委託契約書等。
成果等の確認方法	令和８年12月末までに、以下の方法で確認する。 各作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。
備考	営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。 支援年限は設定していない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川内村地域農業再生協議会	整理番号	3（継続　R2）
使途名	地域振興作物③		
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物（具体的作物は別紙１のとおり）（基幹作物）		
単　　価	15,000円/10ａ　（上限単価　20,000円/10a）		

課　　題

令和７年度についても、地域協議会として収量を上げるための栽培指導や農業経営の改善のためのアドバイスや説明会等の推進活動を行い作付の推進を図ってきたが、新たな作物への挑戦は、設備投資と労働力の確保や排水対策の実施等が必要であることから、目標とした作付面積を達成できない品目もあった。

村内全体の耕作面積について、現在営農再開している農地を震災前と比較すると７割程度に留まっており、基幹産業である農業を発展させるために営農再開面積を早急に８割以上まで回復させることが本村での喫緊の課題となっている。農業収入向上・安定化のために高収益が見込まれる園芸作物、野菜等について、これまでも地域振興作物を設定し取組の推進を図っているが、協議会で定めた作付面積目標値に達しておらず、今後一層の作付拡大を進める必要がある。

このため、令和８年度以降も新たな６次化産業の創出のために地域振興作物として位置づけ、地域協議会のほか、ＪＡや関係機関と連携し、収量を上げるための栽培指導や農業経営の改善のためのアドバイス、排水対策の実施方法など、生産性の向上と作付けに向けた推進活動を行うこととする。

対象作物について、需要があり安定した収益が見込める「エゴマ」「タラノメ」、さらに生産実績のある「リンドウ」や「トマト」を中心に推進を図る。

目標面積について、地域協議会として令和７年度の取組の検証を行い、現状の作付面積8.75ha（野菜3.58ha、花き・花木0.2ha、果樹0ha、その他高収益作物4.97ha）から5.25ha増加の（野菜7ha、花き・花木2ha、果樹1ha、その他高収益作物４ha）を新たなビジョンの令和８年度の目標に設定し推進を図ることとする。

上限単価を当初単価から5,000円引き上げた理由について、村内で主に作付けされているのは「エゴマ」「タラノメ」「トマト」が多く、そのどれもが肥料や農薬、土壌改良材、マルチ、などの資材費、ガソリン代がかかる。円安の進行や中東情勢の悪化により化成肥料が９%程度、農薬は１．６%程度、土壌改良材は３%程度、マルチなどの資材費については１５%程度、ガソリン代などは３%程度、昨年度より値上がりしている。10aあたり、肥料で7,000円、農薬で13,000円、土壌改良材2,000円、マルチなどの資材費で15,000円、ガソリン代で30,000円かかるとすると、それぞれ630円、208円、60円、2,250円、900円が値上がり分として必要になる。合計すると4,000円を超えるため、上限単価を当初単価の5,000円増にした。

目　　標

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域振興作物③の作付面積	目標	野菜	4ha	3.5ha	5ha	7ha
		花き・花木	1ha	1ha	0.5ha	2ha
		果樹	1ha	0.5ha	0.5ha	1ha
		その他高収益作物	1ha	3ha	4ha	4ha
	実績	野菜	3.7ha	4.2ha	3.58ha	－
		花き・花木	1ha	0.2ha	0.2ha	－
		果樹	0ha	0ha	0ha	－
		その他高収益作物	3ha	4ha	4.97ha	－

内　　容

対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。

具体的要件

１．助成対象者
・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。

２．取組要件
・対象作物を出荷・販売すること。
・野菜、花き・花木で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については福島県栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。
・果樹については新植に限る。

取組の確認方法

１．助成対象者
・営農計画書または交付申請書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。

２．取組要件
・現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。
・収穫まで一定の期間を要する作物については、作業日誌等福島県栽培指針に沿った肥培管理を行ったことの分かる書類。
・果樹については苗木の購入伝票、作業日誌等の書類。

成果等の確認方法

令和８年12月末までに、以下の方法で確認する。
各作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。

備考

支援年限は設定していない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

【別紙　1】

地域振興作物③助成対象作物

区分	対象作物
野菜	エゴマ
	トマト・ミニトマト
	タラノメ
	ホウレンソウ
	いちご
	枝豆
	オクラ
	オタネニンジン
	キャベツ
	アスパラガス
	小松菜
	しいたけ

区分	対象作物
花き・花木	菊（小菊含む）
	宿根かすみそう
	ストック
	リンドウ
	トルコキキョウ
	アスター
果樹	サクランボ
	柿
	西洋なし
	日本なし
	ブドウ
	クリ
その他高収益作物	エゴマ（搾油用）

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川内村地域農業再生協議会	整理番号	4（継続 R6）
使途名	重点推進高収益作物生産助成		
対象作物	野菜（ピーマン、タマネギ、ブロッコリー、ネギ、甘藷）（基幹作物）		
単　価	30,000円/10ａ（上限単価　40,000円/10a）		
課　題	令和７年度は、令和６年度の課題である周知不足や受入態勢の整備を図るために活動した。村内野菜（ピーマン）農業者へ所得確保に向けた取組として水田を活用した高収益作物の作付けの案内を通知し、協議会における受入態勢を整えた。しかし、田における取組面積がなかなか増加しない。一方、相双地方では大規模な畜産施設や農産物集出荷施設、加工施設等が整備されつつある。このため、相双地方において重点品目として指定されている野菜（タマネギ、ブロッコリー、ネギ、甘藷）に隣接市町村で産地化されている野菜（ピーマン）を本村における重点推進高収益作物とし、地域振興作物③との差別化を行い、畑地化・団地化による効率的な生産体系や耕畜連携による土づくりを通じた安定生産を図り、需要の高い業務向け野菜の産地化を目指す。 産地化を目指す重点推進高収益作物については産地交付金の配分を多くすることで作付けの定着を図る。本村においてはピーマンの産地化を目指している。作付の推進に当たっては、県・ＪＡ等関係機関と連携し、実需者との結びつきを強化することで作付農家の収益の確保につなげる。 上限単価を当初から10,000円引き上げた理由については、近年の物価高騰による、農薬・肥料費、光熱水費等の高騰による影響を抑える目的のほか、隣接する田村市ではピーマンの販売金額が目標を超える6億1000万円を達成するなどピーマン栽培の気運が高まっており、村内農家も共同選果場へ出荷しているため、さらなる所得向上に向けて動機づけの目的のため。 また、村内で主に作付けされているのはピーマンだが、ピーマン栽培には肥料や農薬、資材費（マルチフィルムや紐など）や燃料費等がかかる。円安の進行や中東情勢の悪化により化成肥料が９%程度、土壌改良材は３%程度、マルチなどの資材費については１５%程度、ガソリン代などは３%程度、昨年度より値上がりしている。 10aあたり、肥料が40kg程度（5,000円）、化成肥料（堆肥）が3t程度（25,000円）、土壌改良材が150kg程度（8,000円）、支柱が100本程度（20,000円）、マルチが1,000m程度（20,000円）、燃料費（18,000円） それぞれ、450円、2,250円、240円、3,000円、3,000円、540円。合計して9,480円となり、9,000円を超えるので、上限単価を当初単価の10,000円増にした。		

目　標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
重点推進高収益作物の作付面積	目標	野菜	-	1.5ha	1ha	6ha
	実績	野菜	0.5	0.1ha	0.1ha	-

内　容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。
具体的要件	１．助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 ２，取組要件 ・対象作物を出荷・販売すること。 ・排水対策を実施すること。
取組の確認方法	１．助成対象者 ・営農計画書または交付申請書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 ２．取組要件 ・現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 ・収穫まで一定の期間を要する作物については、作業日誌等福島県栽培指針に沿った肥培管理を行ったことの分かる書類。
成果等の確認方法	令和８年12月末までに、以下の方法で確認する。 各作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。
備考	支援年限は設定していない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">川内村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>5（継続 R4）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">飼料用米低コスト生産助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">飼料用米（多収品種）（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">3,000円/10ａ（上限単価　4,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">令和７年度において、当協議会においては震災からの復興が喫緊の課題であり、村内での営農再開を推進する必要があること、また、米価が上昇する中で、主食用米の需要と供給のバランスを保つためにも飼料用米の取組は重要なことから飼料用米の取組面積と収量の増加を図ってきた。
令和６年度に主食用米の価格が上昇し、令和７年度において飼料用米から主食用米へ転作する事象が多発した結果、飼料用米の栽培面積は令和６年度の実績数値から大幅に減少した。10a当たりの収量（一般・多収合算）についても、541kg/10aとなり目標とした614kg/10aを達成することができなかった。
令和８年度についても令和５年度に引き続き県産米の在庫状況を鑑み、積極的な主食用米からの転換を推進する。特に栽培コストの低減による農業所得の向上に意識づけを行うため、県やJA、関係機関等と連携し研修会等により栽培管理の徹底や多肥栽培を推進することにより、収穫量の増加と生産費の削減を目指す。
目標設定について、令和８年度目標の130haより少ない面積となったが、主食用米の増加は一時的なものであり、市場における米の価格の落ち着きと同時に、飼料用米へ転作することが予想される。地域協議会としてこれまでの取組の検証を行い、令和８年度目標である130haを継続し、飼料用米の中で多収品種が占める割合を100%まで引き上げることをビジョンの新たな目標に設定し推進を図る。また、令和８年度の目標（収量620kg/10a、生産費6,900円/10a）は収量及び生産コストをさらに厳しい目標とし収量の増加及び生産コストの減少を目指す。
なお、令和６年度ビジョンから多収品種にのみ支援を行っている。米の需要が回復しているなかで飼料米の多収品種の推進するには、多収品種のみに優位性を持たせ、飼料用米生産者が多収品種を取組みやすくなると考えられることから、飼料用米の多収品種を支援することとする。
上限単価を4,000円とした理由については、2024年の主食用米の高騰はある程度収まったものの、依然として値段が高い状態が続いており、村内でも飼料用米から主食用米へ作付けを転換する者が増える見込みとなっている。この流れが続くと、よりいっそう飼料用米を作付けする人が減ってしまう。それを防止するため、昨年度の追加配分を受けた際の単価調整額と同じ、4,000円を上限単価とした。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="5"><table>
<tr><td></td><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積
10a当たりの収量
60kg当たりの生産費</td><td>目標</td><td>132ha
600kg/10a
6,953円/60kg</td><td>135ha
607kg/10a
7,150円/60kg</td><td>133ha
614kg/10a
7,000円/60kg</td><td>130ha
610kg/10a
6,900円/60kg</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>134ha
600kg/10a
7,280円/60kg</td><td>141ha
590kg/10a
7,150円/60kg</td><td>95.01ha
541kg/10a
7,500円/60kg</td><td>―</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">飼料用米（多収品種）について、生産・流通コストの削減を図り生産する取組を支援。
なお、飼料用米については引き続き推進を図る必要があることから、県枠設定の飼料用米に対する支援に上乗せによる支援を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">１．助成対象者
・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。

２．取組要件
（１）加工用米等取組計画書が受理されていること。
（２）多収品種とは「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領　別紙１の第４の３」において定められた品種とする。
（３）コスト低減のための次にあげるいずれかの取組。
肥料・農薬の低減への取り組み、側条施肥、立毛乾燥などを行うこと。
詳細は別紙2のとおり。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">１．助成対象者
・営農計画書または交付申請書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。
２．取組要件
（１）農政局長からの情報提供書類。
（２）農政局長からの情報提供書類等。
（自家採種の場合は自家播種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票）
（３）現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌、コスト低減取組に係るチェックシート等。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">令和年８年12月末までに、以下の方法で確認する。
作付面積について、交付対象面積を集計する。
生産費については、大規模に作付を行っている農業者への聞き取り等により確認を行う。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">営農再開を当面の「課題」「目標」とし、状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。
支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

別紙2　コスト低減の取組一覧

番号	取組内容
1	低コスト肥料の導入
2	プール育苗の導入
3	疎植による資材費等の削減
4	直播による資材費・設備費の削減
5	密苗による資材費等の削減
6	カメムシ防除剤散布の節減
7	立毛乾燥による燃料費等の削減
8	肥料の低コスト化に資する取組 （側条施肥又は堆肥散布のいずれか）
9	農薬の低コスト化に資する取組 （温湯種子消毒又は農薬の田植同時処理のいずれか）
10	フレコン・バラ出荷の取り組み （共同乾燥調製施設等のフレコン・バラ出荷施設の利用を含む）